

議案第102号

令和2年度松山市一般会計補正予算（第7号）

令和2年度松山市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,219,441千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ255,230,280千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和2年11月27日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市一般会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		64,446,000 千円	646,000 千円	65,092,000 千円
	1 市民税	28,511,000	396,000	28,907,000
	2 固定資産税	30,254,000	180,000	30,434,000
	3 軽自動車税	1,079,000	70,000	1,149,000
6 法人事業税交付金		140,000	226,648	366,648
	1 法人事業税交付金	140,000	226,648	366,648
11 地方特例交付金		301,000	181,076	482,076
	1 地方特例交付金	301,000	181,076	482,076
14 分担金及び負担金		719,646	5,900	725,546
	1 分担金	53,974	5,900	59,874
16 国庫支出金		100,089,907	118,546	100,208,453
	2 国庫補助金	62,683,488	118,546	62,802,034
17 県支出金		15,577,391	192,246	15,769,637
	2 県補助金	3,421,331	192,246	3,613,577
19 寄附金		180,000	120,000	300,000
	1 寄附金	180,000	120,000	300,000
21 繰越金		1,245,758	38,746	1,284,504

	1 繰越金	1,245,758	38,746	1,284,504
22 諸収入		6,607,627	△ 121	6,607,506
	4 雑入	2,041,996	△ 121	2,041,875
23 市債		14,218,600	690,400	14,909,000
	1 市債	14,218,600	690,400	14,909,000
歳 入 合 計		253,010,839	2,219,441	255,230,280

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		15,477,525 千円	157,523 千円	15,635,048 千円
	1 総務管理費	12,014,790	45,710	12,060,500
	2 徴税費	1,801,859	110,827	1,912,686
	3 戸籍住民基本台帳費	1,162,253	986	1,163,239
3 民生費		151,585,997	877,462	152,463,459
	1 社会福祉費	93,324,941	202,901	93,527,842
	2 児童福祉費	35,772,114	350,879	36,122,993
	3 生活保護費	22,488,942	323,682	22,812,624
6 農林水産業費		2,468,456	149,425	2,617,881
	1 農業費	931,803	149,425	1,081,228
7 商工費		11,175,202	△ 45,483	11,129,719

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 商工費	9,865,444 千円	△ 3,267 千円	9,862,177 千円
	2 観光費	1,309,758	△ 42,216	1,267,542
8 土木費		16,590,980	728,438	17,319,418
	1 土木管理費	722,492	△ 3,073	719,419
	2 道路橋梁費	2,569,330	16,911	2,586,241
	3 河川費	1,130,331	122,800	1,253,131
	4 港湾費	356,155	89,439	445,594
	5 都市計画費	10,230,156	502,361	10,732,517
10 教育費		13,624,119	352,076	13,976,195
	1 教育総務費	2,519,105	△ 10,146	2,508,959
	2 小学校費	1,853,003	245,092	2,098,095
	3 中学校費	948,412	86,180	1,034,592
	4 幼稚園費	205,641	41,000	246,641
	5 社会教育費	2,352,792	△ 9,134	2,343,658
	6 保健体育費	5,745,166	△ 916	5,744,250
歳	出	合	計	
		253,010,839	2,219,441	255,230,280

第2表 債務負担行為補正（松山市一般会計）

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
議 会 会 議 録 作 成 等 事 務	令和2年度～令和5年度	12,300 千円
職 員 健 康 診 断 等 業 務 委 託	令和2年度～令和3年度	26,200
広 報 ま つ や ま 発 行 事 業	令和2年度～令和3年度	82,000
デ ー タ エ ン ト リ ー 業 務 委 託 (令 和 3 年 契 約 分)	令和2年度～令和4年度	41,800
文 学 賞 運 営 業 務 委 託	令和2年度～令和3年度	13,300
市 民 課 等 証 明 書 交 付 に 伴 う キ ャ ッ シ ュ レ ス 決 済 手 数 料	令和2年度～令和7年度	7,300
平 井 保 育 園 運 営 委 託	令和2年度～令和7年度	800,000

事 項	期 間	限 度 額
堀 江 保 育 園 運 営 委 託	令和2年度～令和7年度	550,000 千円
狂 犬 病 予 防 業 務 委 託	令和2年度～令和3年度	3,300
自 然 環 境 学 習 推 進 業 務 委 託	令和2年度～令和4年度	16,000
離 島 診 療 連 絡 船 運 航 業 務 委 託	令和2年度～令和5年度	20,100
予 防 接 種 ワ ク チ ン 供 給 業 務 委 託	令和2年度～令和3年度	599,000
菅 沢 町 最 終 処 分 場 水 処 理 施 設 運 転 管 理 等 業 務 委 託	令和2年度～令和3年度	27,600
一 般 土 地 改 良 事 業) (恵 原 町)	令和2年度～令和3年度	5,000
一 般 土 地 改 良 事 業) (北 条)	令和2年度～令和3年度	3,000

事 項	期 間	限 度 額
松山しごと創造センター運営委託	令和2年度～令和5年度	126,000 千円
未来へつなぐ道後まちづくり事業	令和2年度～令和5年度	340,000
道後温泉本館保存修理工事の 観光資源化（情報発信）事業	令和2年度～令和3年度	24,000
生活道路整備事業 （市道潮見44号線）	令和2年度～令和3年度	10,000
生活道路整備事業 （市道伊台13号線）	令和2年度～令和3年度	20,000
通学用バス運行業務委託	令和2年度～令和5年度	39,900
ICT支援員配置業務委託	令和2年度～令和5年度	174,600
東京2020オリンピック 聖火リレー実施事業	令和2年度～令和3年度	10,800

第3表 地方債補正（松山市一般会計）

1 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路建設等事業	千円 400,000	1 借入先 財務省, 地方公共 団体金融機構その他 2 借入方法 普通貸借又は証券 発行の方法による。 3 借入時期 令和2年度。ただ し工事又は財政の都 合により起債額の全 部若しくは一部を翌 年度に繰り越し借入 れすることができる。	年10% 以内 (ただし, 利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 等について, 利率の 見直しを 行った後 においては, 当該見直し 後の利率。)	1 償還期限 30年以内(内据置 5年以内) 2 償還額及び財源 一般財源及び事業 収入等により元利均等 又は元金均等償還する。 ただし必要に応じ繰上 償還, 償還期限の短縮 又は低利債に借換えす ることができる。 3 財務省, 地方公共団 体金融機構その他より 借り入れる場合において 前各号の償還の方法が 借入先の融通条件に抵 触するときは, その融通 条件によることできる。	千円 410,000	補正前 と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ
河川等改修事業	30,000	同上	同上	同上	80,000	同上	同上	同上
港湾等建設事業	60,000	同上	同上	同上	90,000	同上	同上	同上
都市計画事業	1,240,000	同上	同上	同上	1,700,000	同上	同上	同上
義務教育施設整備事業	570,000	同上	同上	同上	740,000	同上	同上	同上

議案第103号

令和2年度松山市競輪事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度松山市競輪事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,893,700千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和2年11月27日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市競輪事業特別会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 競輪収入		16,907,976 千円	2,000,000 千円	18,907,976 千円
	2 車券発売金	16,900,000	2,000,000	18,900,000
歳入合計		18,893,700	2,000,000	20,893,700

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 競輪費		18,568,653 千円	2,000,000 千円	20,568,653 千円
	1 開催費	18,568,653	2,000,000	20,568,653
歳出合計		18,893,700	2,000,000	20,893,700

第2表 債務負担行為補正（松山市競輪事業特別会計）

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
松山中央公園多目的競技場 宿舎管理業務委託	令和2年度～令和7年度	70,000 千円
松山中央公園多目的競技場等 周辺警備業務委託	令和2年度～令和5年度	137,100
国際自転車トラック競技支援 競輪開催に伴うイベント業務委託	令和2年度～令和3年度	7,000

議案第104号

令和2年度松山市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）

令和2年度松山市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ45,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54,229,637千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和2年11月27日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市国民健康保険事業勘定特別会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県支出金		39,785,585 千円	25,000 千円	39,810,585 千円
	1 県補助金	39,785,585	25,000	39,810,585
7 繰越金		800,000	20,000	820,000
	1 繰越金	800,000	20,000	820,000
歳入合計		54,184,637	45,000	54,229,637

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
7 諸支出金		231,320 千円	45,000 千円	276,320 千円
	1 償還金及び還付加算金	231,320	45,000	276,320
歳出合計		54,184,637	45,000	54,229,637

第2表 債務負担行為補正（松山市国民健康保険事業勘定特別会計）

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
特 定 保 健 指 導 業 務 委 託 (令 和 3 年 契 約 分)	令和2年度～令和4年度	18,800 千円

議案第105号

令和2年度松山市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和2年度松山市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ159,609千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51,362,296千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年11月27日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市介護保険事業特別会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		12,346,125 千円	26,800 千円	12,372,925 千円
	2 国庫補助金	3,601,479	26,800	3,628,279
6 繰入金		8,354,953	35,455	8,390,408
	1 一般会計繰入金	8,123,953	35,455	8,159,408
8 繰越金		0	97,354	97,354
	1 繰越金	0	97,354	97,354
歳入合計		51,202,687	159,609	51,362,296

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		929,396 千円	62,255 千円	991,651 千円
	1 総務管理費	929,396	62,255	991,651
4 諸支出金		16,390	97,354	113,744
	1 償還金及び還付加算金	16,390	97,354	113,744
歳出合計		51,202,687	159,609	51,362,296

議案第106号

令和2年度松山市道後温泉事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度松山市道後温泉事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表債務負担行為補正」による。

令和2年11月27日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 債務負担行為補正（松山市道後温泉事業特別会計）

1 追加

事 項	期 間	限 度 額
道後温泉別館等指定管理委託	令和2年度～令和5年度	1,008,500 千円

議案第107号

令和2年度松山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和2年度松山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,178千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,741,134千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年11月27日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市後期高齢者医療特別会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		1,542,470 千円	4,178 千円	1,546,648 千円
	1 一般会計繰入金	1,542,470	4,178	1,546,648
歳入合計		6,736,956	4,178	6,741,134

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		140,962 千円	4,178 千円	145,140 千円
	1 総務管理費	125,709	4,178	129,887
歳出合計		6,736,956	4,178	6,741,134

議案第108号

令和2年度松山市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和2年度松山市公共下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和2年度松山市公共下水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
中央処理区管渠整備事業 （福音寺町ほか）	令和2年度～令和3年度	21,300 千円
西部処理区管渠整備事業 （余戸南五丁目ほか）	令和2年度～令和3年度	18,000
北部処理区管渠整備事業 （堀江町ほか）	令和2年度～令和3年度	15,600

令和2年11月27日提出

松山市長 野 志 克 仁